

令和6年能登半島地震 義援金のお願い

山梨県中小企業家同友会
代表理事 田中昇

会員皆様へ

1月1日、16時10分に石川県能登地方を震源とする地震があり、同県志賀町では震度7を観測するなど大きな被害が発生しました(1月1日時点で4県47市町村に災害救助法の適用が決定)。被災された皆様には心よりお見舞いを申し上げます。

現在、石川、富山、福井、新潟の各同友会では事務局が会員の安否確認と、被災状況の情報を収集しています。また、情報は中同協に集約され、今後の支援体制が確立されます。

会員皆様にはお力添えをいただきたく、お願い申し上げます。

*一口5000円を目安に何口でも結構ですので、お願いいたします。

*お振り込みは、下記口座をお願いいたします。

*義援金は、被災県の同友会会員の復旧・復興、同友会による復旧・復興支援に使われます。

◆下記口座は甲府信用金庫様のご協力により**窓口での振込手数料は無料**です。

◆**本紙(この用紙)を甲府信用金庫様 本・支店の窓口**に持参いただくとスムーズです。
通常の振込用紙にて、窓口で振込手数料の無料化をお願いしてください。

【振込先口座 義援金口】(通常の口座とは口座番号が違います。義援金用です)

金融機関：甲府信用金庫 西支店(店番018)

口座番号：(普通)0336071

口座名義：山梨県中小企業家同友会 能登半島地震義援金口 代表理事 田中昇
(ヤマナシケンチュウシヨウキョウカドウユウカイ ノトウジシギエンギンギチダイリョウジ タカノボル)

◆山梨同友会の会員皆様からいただいた義援金は、中小企業家同友会全国協議会を通じて、石川県を中心とする被災4県の同友会にお届けします。

◆甲府信用金庫から「振込金受取書」が交付されますので控えとしてください。

(第一次集約1月末日、第二次集約2月末日を予定しています)

以上

(問合せ) 山梨県中小企業家同友会 事務局 (興石・原)

電話：055-267-8165 メール：info15@yamanashi.doyu.jp

振込依頼書の書き方は、次頁をご参照ください



